

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の視察
2. 日時：令和2年1月31日（金） 9時45分～15時10分
3. 場所：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所
4. 出席者

原子力規制委員会

伴委員

原子力規制庁

長官官房

金子審議官

総務課 南山地域原子力規制総括調整官（福島担当）

総務課広報室 関室長

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長

福島第一原子力規制事務所

小林所長

東京電力ホールディングス株式会社

小早川代表執行役社長

福島第一廃炉推進カンパニー 小野CDO、磯貝福島第一原子力発電所長 他2名

#### 5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所（以下「福島第一原子力発電所」という。）において、現地の視察を行うとともに、福島第一原子力発電所における要員強化策について、小早川代表執行役社長及び小野CDOから以下の説明を受けた。

- 福島第一廃炉推進カンパニー本社に分散していた要員を、プロジェクト遂行のため福島第一原子力発電所を中心に配置する。
- 来年度は福島第一廃炉推進カンパニー外から更に要員を福島第一原子力発電所に移し、喫緊に手当てが必要と考えている放射線管理部門・品質保証部門、火災防護等の関係部門を強化する予定。
- また、今後、分析のための要員を日本原子力研究開発機構に派遣して人材育成を図る予定。

伴委員から、現場を横断的にみることができるよう人員を配置することが重要と考えており、本日その方針を聞いたが、具体的な内容については、今後開催され

る特定原子力施設監視・評価検討会において議論したい旨伝えた。小野CDOから、特定原子力施設監視・評価検討会において具体的な強化策について説明する旨回答があった。

(主な視察箇所)

- 免震重要棟中央監視室、共用プール、3号機原子炉建屋及びタービン建屋、1/2号機共用排気筒、5、6号機側造成エリア等

## 6. 資料

福島第一原子力発電所における要員強化策について（東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー）